

近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成29年度第5回） 議 事 録（速報版）

1. 日 時 平成29年11月30日（木） 9：30～11：40
2. 場 所 大阪合同庁舎第1号館 第一別館（2階）大会議室
3. 出席者
 - 委 員 喜多 秀行 委員長
荒川 朱美 委員、井上 圭吾 委員、今西 珠美 委員、
駒林 良則 委員、多々納 裕一 委員、前迫 ゆり 委員、
水谷 文俊 委員
 - 近畿地方整備局
近畿地方整備局局长、副局长、副局长、総務部長、企画部長、
建政部長、河川部長、道路部長(代理)、港湾空港部長(代理)、
営繕部長、用地部長
4. 議 事
 - (1) 開 会
 - (2) 事業評価監視委員会審議

[再評価]

一般国道2号相生有年道路
一般国道42号冷水拡幅
一般国道42号有田海南道路
円山川直轄河川改修事業
熊野川直轄河川改修事業
九頭竜川直轄河川改修事業
九頭竜川総合水系環境整備事業
大和川総合水系環境整備事業
淀川総合水系環境整備事業

5. 審議結果
[再評価]

・一般国道2号相生有年道路

審議の結果、「一般国道2号相生有年道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

・一般国道42号冷水拡幅

・一般国道42号有田海南道路

審議の結果、「一般国道42号冷水拡幅」「一般国道42号有田海南道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

・円山川直轄河川改修事業

審議の結果、「円山川直轄河川改修事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

・熊野川直轄河川改修事業

審議の結果、「熊野川直轄河川改修事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

・九頭竜川直轄河川改修事業

審議の結果、「九頭竜川直轄河川改修事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

・九頭竜川総合水系環境整備事業

審議の結果、「九頭竜川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

・大和川総合水系環境整備事業

審議の結果、「大和川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

・淀川総合水系環境整備事業

審議の結果、「淀川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

以 上